

情報セキュリティ基本方針

2026年4月15日制定

株式会社ダイワ（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産、及び当社の情報資産を、事故・災害・情報漏えい事件などの脅威から守るとともに、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、情報セキュリティ基本方針を以下に定める。

1. 経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努める。
2. 情報セキュリティの確保を図るため管理体制を構築し、定期的な見直しと必要に応じた改善を行う。
3. 物理的・人的・ITなどの各側面からバランスよく情報セキュリティ対策を講じ、情報漏えい等の問題を発生させない予防策を実施する。
4. 情報セキュリティ対策の推進について、運営体制を定め、役割と責任者を明確にする。
5. 当社の従業員、ならびに当社の管理下で業務に従事する者に対して、本基本方針ならびに関連諸規程などの説明や教育を実施し、周知徹底を行う。
6. 本基本方針ならびに関連諸規程などが周知・実行・維持され、かつ、継続的改善が行なわれるよう、定期的にチェックを実施し、問題点を明らかにし、これを解決する。
7. 本基本方針ならびに関連諸規程、また、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努める。

株式会社ダイワ